

史的意義を称揚している尹桐陽の他の著作「諸子論略」(民国十六年刊)だから、『於陵子注』の書かれるわずか一年前)では先秦諸子の学説に対し詳細に論じているが、於陵子について全く触れるところがないのは如何なることか、という疑問を呈するにとどめておく。

以上、見てきたようにこれまでの『於陵子』を偽作とする説の論拠には必ずしも十分なものとは言えないものがあるが、それにもかかわらず『於陵子』が後世(恐らくは明末)の偽作であることは疑い得ぬであろう。ただその偽作技術が林氏等の言うが如く拙劣なものではないだけである。だが従来の数少ない考究では単にその真偽について論ずるにとどまり、内容や偽作の意図について触れたものは皆無に近いように見受けられる。

そこで何故この時代において於陵子という人物が『於陵子』に見られるような形を取って復活してきたのかということについて、稿を改めて論じたい。

注

- (1) 『四庫提要』子部雜家類存目一によれば、王鏊の引(序)や跋があるテキストもあるとするが、未見。王鏊といえは徐渭よりも前の時代のものとなるが、『提要』に指摘しているように偽撰であろう。
- (2) 和刻本には書眉に数箇所「一作」として対校が施されているが、何のテキストに拠ったのかは未詳。

- (3) 「心史」の偽作説及びそれに対する反駁については、陳福康校点『鄭思肖集』(上海古籍出版社、一九九一年)附録四、五に詳しい。

- (4) 私立東呉大学中国文学研究所、中華民國六十七年刊。

す。果たして此の書陳仲の作る所為れば、応に訛誤此に至るべからず。

と言っているが、楚狂接輿が春秋時の人であることは誰でもすでに知っている筈のことであり、それをわざわざ「誤りである」などと言挙げするようなものではないであろう。またこの「接予使楚」の話の眼目はもともと於陵子の同志であった接予が変節し、ついに利禄に趨くようになったことを刺ることにあるのであるから、一種の寓言ととらえることもできる。とすればこの書自体の真偽と、その記載内容の真偽とはおのずと別のものになりはしないであろうか。

もつとも、尹注にはここに出てくる接予を楚狂接輿ではなく、齊の宣王の時の「文学遊説の士」の一人である接予（『史記』田敬仲完世家）に比定している。もしそれが正しければ時代的にも、「使楚」の件に関しても辻褃が合い、この論自体が成り立たなくなるであろう。

ところで、林氏は、本書中に後世の用語が多くつかわれていることを以て偽作の証拠としているが、この種の議論は実は本書の出現時からたびたび行われているものである。興味深いことに、それらの中には必ずしも偽作であることを非難するのではなく、本書の内容を何らかの意味で評価し、その普及を望んだ人々の中にも、必ずしも真作とは見なしていないものがいたことである。

その代表的なものとして、秘冊本「於陵子」題辞の姚士

彝・胡震亨両識語がある。姚士彝は前にも説いたように最も偽作者の疑いがもたれている人物であるが、彼自身その識語の中で他人の言葉を肯定するという形ではあるが、「此れ疑ふらくは後人、子終の意を推して之を為す」として、真作とは考えていない口吻を示している。

また胡震亨も、本書の中には「晋宋間の麗語」が多く使われていることを指摘し、「其の言未だ必ずしも皆仲子に出でずと雖も、要するに亦た仲子を慕ふ者の之を言へるなり」、「豈に即ち楊（識語によれば、仲子を慕つて「楊於陵」と称した梁代の人）・庾（同じく「庾於陵」と称した唐代の人）の流の「於陵子の名の」重きに藉りて之を為せるか」と言っている。つまり真作でないことは認めるが、六朝から唐にかけてのものであり、従って価値は減じないという論法なのだが、この言い方自体、宋の洪邁「容齋三筆」巻十に見える「孔叢子」の偽を論じた一節、「豈に齊梁以来の事を好む者の作る所に非ずや」に基いているように感ぜられる。恐らく「於陵子」の価値を疑わしめないことを目的とし、「容齋三筆」の言辞に倣った巧妙な手法であろう。これは偽作者の常套手段といっても過言ではない。

偽作論者に比べ、真作論者は極少数にとどまる。その主張の根拠は「於陵子」には「方言」「竹書紀年」「戦国策」等の古書と用語や記事の一致するものが多い、という程度のものであるが、これはすでに「四庫提要」や林慶彰前掲書において論ぜられているので一々その当否を述べることはしない。ただ、ここでは真作説を採り、且つ本書の思想

好んで古籍を捜し、呉門の承天寺の井中において之（「心史」）を得、と謂ひ、林茂之の序には僧君慧の井を浚さらひて得る所と謂へば、或ひは是れ未だ敢へて附和して以て偽書と為さざるなり。此に附辨す。

ただ、ここで偽作としている根拠は、極めて乏しいと言わざるを得ない。「居易録」は偽作とした理由を提示していない。「古今偽書考」に至っては、同様に偽作の嫌疑がかけられている「心史」と比べているが、（書物の分量の多寡はともかく）「蔚勃憤懣」云々というのでは単なる印象に過ぎず、真偽を判別する客観的な基準とはしがたい。「於陵子」を真作とする立場の者から見れば、そのような気象は同書の中にも流露しているものである。またここでは「心史」の序に見える伝承の由来を、そのまま疑っていないようだが、それならば何故伝奇性においては大した違いもないと思われる「於陵子」題辞を信じないのであるうか（劉向「叙録」の真偽をどのように考えていたかもよくわからない。かつて「於陵子」書が実在したとは思っていただけに確かなのであるが）。

数ある偽作論者の中でも、林慶彰「豊坊与姚士舜」第三章第五節「於陵子考辨」においては、「於陵子」は「古今偽書考」及び「四庫提要」でも偽作としているが、その根拠はまだ確実なものではないとして、（一）旧志の著録せず（二）後人の徴引せず（三）記事の訛誤（四）後世の名詞を襲用（五）他書を抄襲といった五つの観点から精緻な

議論を展開している。ただその中には反論の餘地を有するものがないわけではない。例えば、「於陵子」未信篇には「於陵子食らはずして且に三たび且を易えんとす（三日間）。積雪門を距ぎ、（煙）突烟を生ずる微し」とあるが、これに対して「孟子」の螬李を以て之を言へば、仲の三日食らざるは時夏に属す。安んぞ積雪有るを得んや」という徐渭の言葉を引き（この徐渭の言葉自体がすでにあやしいことは前述した）、苟も陳仲の自書を著すならば、容に盛夏の事を以て之を隆冬に属せしめざるなり」と断じている（胡玉縉「四庫補正」卷三十九にもほぼ同じ論が見える）。

しかしこのようには考えられないであろうか。於陵子が三日間食にありつけないなどというのは、別に盛夏のみに限ったことではなく、一年を通じて常にありがちなことであつた。かつ未信篇には「孟子」に出てくる「螬李」の話には全く触れていないので、別個の話として見るのが妥当であり、これを誤りと言うことはできない、と。

また、辨窮篇には於陵子の旧友であつた接予が楚に使用する途中、於陵子の処へ立ち寄る話があるが、これについても林氏は、

按ずるに、「論語」に楚狂接輿有り。其の時代約よそ孔子と相値る。此に故らに「接予」と作る。知らず、於陵子は戦国時の人為れば、春秋時の接輿とは、時代本と相及ばず。又接予は本と楚人なるに、此には「接予楚に使ひす」と作

意味が捕らえにくくなっている箇所が三つあるが、(二)の方ではその一節が全て存在しない。

両系統のテキストは、このような点で異なっているわけだが、それぞれの伝来の由来自体が面白過ぎる上に、裏付けとなる資料に乏しく、極めて信の置けぬものである。従って、この二つのテキストは、その主張しているのとは異なり、元来は同じものであったと推定できる。それが何故二つに分かれるに至ったかについては、以下のようなことが考えられる。

元々(一)の系統のテキストのみであったのが、ある時(具体的な時点は確定できないが、本書に関し徐渭の名が早くから挙げられていることから見て、(一)の出現以後それ程経っていない頃と思われる)何者か(陸尚友が関与していた可能性もある)により缺字を含む箇所を削られ、「読み易く」された。

それと同時に独自性を付加するため、若干の文字を書き改め(前項とは反するようであるが、そのためにかえって読みにくくなった所もある)、(一)の成立よりもやや時代を遡る徐渭の名を使った序跋を捏造し、(二)の系統のテキストの祖本とした(徐序の疑わしいことについては胡玉縉『四庫全書総目提要補正』巻三十九にも説かれている)。

もしこの推論が当たっているならば、(二)のテキストが既に「偽書」と見なされても仕方のないものであるが、いかがわしさは単にテキスト問題のみにとどまるのではなく、(一)のテキストの出处、すなわち「於陵子」自体の

真偽にも存する。そこで次章では、従来の偽作説及び真作説を挙げ、それに対する批判を行ってゆく。

第二章 従来の説とその批判と

「於陵子」が姚士舜等によって世に紹介されてより、その真偽は多くの人によって疑われてきた。その比較的早い例としては、清の康熙年間の王士慎「居易録」の次の条が挙げられる。

万暦の間、学士多く偽書を撰し以て世を欺く。『天祿閣外史』の類の如きは人多く之を知る。今類書の中に刻する所の『歳華紀麗』は、乃ち海塩の胡震亨(字は)孝轅の造る所、「於陵子」は、其の友姚士舜(字は)叔祥の作なり。史(『北史』)に称すらく、劉炫好んで偽書を撰す、と。此れ亦た其の例なり。姚に『後梁春秋』若干卷有り。惜しむらくは未だ見ず。

更に姚際恒「古今偽書考」でも、姚士舜の偽作と見なし、その根拠を述べている。

劉向曾て「於陵子」を上るも、今伝わらず。此れ乃ち明の姚士舜の偽作なり。秘冊彙函に見ゆ。又宋の鄭思肖の『心史』も、亦た姚に出づると相伝ふれば、世因りて姚の造りしと謂ふ。余案ずるに、『心史』は言辞甚だ多くして且つ鬱勃憤懣、自づと是れ一種の逸民の至性を具へし者の筆にして、偽為すべきには非ざるなり。叔祥は胡孝轅の輩と

癸卯（三十一年）孟春の日付で、趙開美の後序が付されている。おそらく底本にあったものと思われる（「江」「篠」はいづれも修姓と思われるがそれぞれ京・美濃の人であること以外未詳）。和刻本諸子集成に影印（長澤規矩也氏に解題がある）。この版の特徴として、巻末に他には存在しない「陳仲子」篇があるが、これは篠亮跋文にもあるとおり、明の呉従先【小窓別記】巻二より補ったもの。【小窓別記】には「陳仲子」篇を含め計七篇が載せられている。

もう一つは、明の徐渭の家蔵より発すると称するテキストである。この系統によれば、本書の由来は次のように説明されている。

まず、徐序には、「敵麓を發きて之を得。（中略）因りて之を剞劂に發し以て諸々の志を同じくする者に公にす」とあるから、徐渭がその家に蔵されていたテキストを自ら刊行したことになる。

そして陸尚友（未詳）の序には、かねてより徐渭に【於陵子】に評するの書及び叙があつたことは聞き及んでいたが実見したことはなかった。ところが今年、「綏之呉生」がものを尋ねに来たが、その家は代々の蔵書に富んでいた。その書齋でたまたま一帙を拾いあげたところ、それが「文長徐公の評するところの於陵子」であつた。そこで呉生にこの「世に恒には有らざる」書の出版を勧めたのだとする。

この系統のテキストとしては、次のようなものがある。

①百子全書本

掃葉山房刊。徐渭及び陸尚友の序が付されている。

②尹桐陽注本

民国十七年排印。底本については説明していないが、張鴻來の跋の中に「明の徐天池（渭）の此の書の評を為してより」云々とあること、本文が百子全書本と大体一致していることなどからこの系統のものに基いていることがわかる。尹氏の序及び張鴻來・鄧崇礼の跋がある。

③題歸震川評点百二十子本

民国壬戌（十一年）上海会文堂書局刊。【於陵子】は増補部分に収められている。

このように【於陵子】の伝来としては（一）伝石熙明家蔵本系統と（二）伝徐渭家蔵本系統との二つが並行していることになる。両者の主な異同としては次の二点が挙げられる。

①異体字・通用字を含めて、本文に総計三十四箇所の文字の異同がある。

②前項の他、（一）では利禄篇に缺字があるため文章の

【田俵子】等との混同による失考と思われる。

いづれにせよ、長らく陳仲子の手になる書物は存在しないとされてきたのだが、明末に至り、突如その著と称する【於陵子】なるものが世に現れた。

この書の伝来過程については、その各テキストに附された序跋の違いにより、二種類の全く異なった経路が説かれている。¹⁾

一つは、元の文人・鄧文原から発すると称するものである。このテキストにおいては、最初に劉向の「叙録」があり、そこでは本書が本来十五篇であったが、劉氏が「雑乱せる三篇」を削ったこと、於陵子の伝、本書に対する評価などが記されている。

続いて、鄧氏の題辞があり、ここでは、「此れ前史の藝文及び『崇文総目』に無き所なるも、惟だ石廷尉熙明の家藏にのみ之有り。文原偶々道流より此れを獲たり。而るに中 十有六字を缺く。因りて急ぎ録すること一過、之を篋中に藏し、以て木難火浣に当つ（秘宝とする）。西蜀 鄧文原書す」とある。

次に、明の姚士舜の識語が来る。

余の同県の王復元は初め嘗て羽流為り。書を能くし、尤も古の法書名画の鑑別に長ず。戊戌の秋日、忽ち行草一卷を持し余に示して曰く、此れ元の学士鄧文原の手づから書するところの於陵子なり、と。余 之を読むに殊に喜び、為に留むること一宿にして筥を飛ばし之を録す。燭の三四跋

なるを知らず。(中略)未だ幾くもなくして鄧の書新安の呉孝甫の名画を以て易へ去るところと為る。聞くならく今尚ほ真州の邸中に在りと。(中略)海塩の姚士舜識す。

以下、沈士龍、胡震亨の文が続くが、いづれも考証に係わるものであり、伝来には触れることがない。要するにこの系統のものの伝来としては、石熙明家藏本——鄧文原手抄本——姚士舜手抄本という過程を経たことになる。

この系統のテキストとしては、次のような種類がある(未見のものは除外した。下文の伝徐渭家藏本系統のものも同じ)。

① 胡震亨・姚士舜輯「秘冊彙函」本

万曆癸卯刊。「現存する」最古のテキストである。【叢書集成】にも縮影。

② 明末葉方疑刊十二子本

この版本には沈・胡両氏の題辞は載せられていない。また、批注が加えられているが、林慶彰「豊坊与姚士舜」の記述によれば鄭子龍刊「十二子」にある鄭氏のものと同じらしい。蕭天石「百子秘笈彙函」に影印。

③ 日本篠亮重校和刻本

江隆元(字は子春)寛保壬戌(二年)秋序及び篠亮(字は士明)の同年冬の跋の他、題辞の前に万曆

の信念に従っての行為とも思われる。(野村茂夫「偽作・とは」『中国書法ガイド48 米芾』二玄社 一九八八年)

これでは、偽作者の内面では偽作であるかどうかを論議することすら無意味になってしまう。そこで、本稿では以上述べたようなことを考慮に入れつつ、従来ほとんど価値が認められてこなかった偽書として、明末に出現した『於陵子』という文献を取り上げ、まず同書のテキストについて批判的に考証を行いたい。

第一章 テキストの伝来

陳仲子(字は子終。田仲、於陵子とも称される)については「荀子」非十二子篇に当時の代表的思想家の一人として名をつらね、また「孟子」滕文公下を初めとして、「韓非子」「戦国策」「列女伝」等にその逸話が記されている。そのまとまった形での伝記は皇甫謐「高士伝」に載せられている。彼に著作があった可能性は全く否定できる訳ではないが、それらの文献では、いづれもこのことについて言及されておらず、(後述の「於陵子」巻首にある「劉向『叙録』」は別として)「漢書」藝文志や「隋書」経籍志等にも記載はない。

もつとも、後述する尹桐陽「於陵子注」では、

攷ふるに、「史記」孟荀列伝に曰ふ、「阿の吁子」と。素隱に「吁、音芋。『別録』半に作る。今 吁、亦た字の如し」

と。「漢(書藝文)志」儒家に「半子」十八篇を録す。班氏自ら注して云ふ、「名は嬰、齊人。七十子の後なり」と。吁と於とは疊韻なれば、吁子は當に即ち於陵子の声転なり。於陵の合音を嬰と為す。「通説とは異なり」寔は田仲の名為り。「列士伝」に云ふ、「田仲、字は子終」と。「終」を練絲と為し、「嬰」を頸飾の名と為せば、字義も亦た相貫す。「田」の声、誤りて読み巧と為り、又転じて半と為る。「したがって」班志に録する所の半子は即ち田子を斥して言ふなり。

として、「夫れ是くの如ければ於陵子は即ち『史記』の吁子にして、又即ち『漢志』の半子なること、誠に昭然として掲ぐるが若からざらんや」と主張する。確かに、孟荀列伝には、「孟子より吁子に至るまで、世に多く其の書有り」としているのが、吁子にも著書があったと考えられ、これが「半子」と呼ばれているのと同じものであると見なすのは間違っていないが、直ちに於陵子に結び付けるのはどうか。いづれにせよ、「半子」自体の内容が不明瞭である以上、これは単なる推論にとどまる。また、ここでは「於陵」とは名であつてその住んでいた地名ではないとしているが、「於陵子注」の別の箇所では尹氏自身、これを地名として解しているのである。なお、梁啓雄「荀子束釈」には、「馬国翰に『田仲子』輯本有り」としているが、馬国翰「玉函山房輯佚書」にはかようなものは収められていず、恐らく道家の書である「田駢」、あるいは墨家の書である

『於陵子』のテキストについて

横久保 義洋

关于《於陵子》的版本問題

従来文献や美術品等を取り扱う上でよく重大な論議の対象とされてきたこととして、その真偽に関する問題がある。他の地域・分野はさておき、中国の古典籍だけに限ってみても、経学における今古文論争のように学術史上の大問題となったものを初めとして偽書ということについては、さまざまの論議がなされてきた。しかし、その多くは対象とされた文献の真偽を究明することに主眼が置かれてきたのに比べ、一旦偽物とされたテキストの思想内容、または偽作者の意図等については一部の有名な文献を例外として、あまり注目されてはこなかったように見受けられる。偽物と判明している書物の内容を軽信するのは実証史学の立場からは確かに危険視されるべきことではあるが、真実を単なる事実としては捉えず、何故その真の作者があえて実名を出さず、人の名（多くの場合古人）に託して己の著述を公にしたのか、その動機を考慮せずにすまされるとは思えない。勿論、単に世を玩弄する為ということもありえるが、あるいは更に深い意図が蔵されている場合もないとはいえない。確かに、これまで偽書と称されてきた書物の中に

は実際の成書年代の社会状況なり自身の思想なりを意識的、もしくはは無意識に投影していると考えられる記述を有するものもあることからすれば、偽書という形態に拠ること自体に意義があるのではないか。その内容に対しより詳細な分析を行う必要がある所以である。

問題は、偽作の定義それ自体の曖昧さにも存している。

例えば、清末の俞樾は「余、少き時斐然として著述の志有り」として、（再構成された数節によれば）伏羲氏より孔子に至る時代にいたとする猗馯子の言動を記した「猗馯子」一卷を「戯れに草し」という（『春在堂隨筆』卷四）。この場合、作者自身が自作であることを認めているのであるから、「偽書」と称することはできない。だが、もし「猗馯子」が現存し、かつ著者名が表示されていなければどうであろうか（そして俞樾もまたこの書について何も言及していない、あるいは言及してもその言葉が残らなかつたとすれば）。この書は「偽書」と認定されるしかないのではないか。このことから考えてみると、ある文献を偽作と判断するか否かの基準は、その文献自体よりも、むしろ外的な要因にかかって来ることになる。

また書画作品についてではあるが、次のような意見もある。

（前略）このように見てくれば、原作に自説を付け加えてそ知らぬ顔をしていても、それは原作を冒瀆することではなく、むしろその原作を発展・展開させることになる、と